(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設についての市の基本的な考え方(案)



市の基本的な考え方(案) 意見募集

このたび、クリーンセンターの建て替えについての「市の基本的な考え方(案)」 を策定しました。皆様のご意見をお寄せください。

提出方法 A 4 文書の形で、氏名・住所を明記の上、郵送・ファクシミリ・メール

もしくは直接持参にて提出をお願いします。

募集期間 9月15日から10月30日(必着)

郵送 〒180-0012 武蔵野市緑町 3-1-5 クリーンセンター管理事務所宛

FAX 0422-51-9194 クリーンセンター管理事務所宛

メール cnt-clean@city.musashino.lg.jp

問い合わせ:武蔵野クリーンセンター(電話)54-1221

平成21年9月

武 蔵 野 市

(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設についての

市の基本的な考え方(案)

目 次

はじめに	- P.1
市の基本的な考え方(案)に至る経過	- P.3
(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会 の基本方針(提言)に対する市の基本的な考え方(案)	- P.4
今後の整備方針	- P.13
(資料編)	
1 建て替えの必要性	- 資料 P.1
2 新施設の在り方と求められる条件	- 資料 P.7

はじめに

この 25 年間、武蔵野市全体のごみを安全・安定的に処理することができたのは、緑町三丁目にある現武蔵野クリーンセンターの周辺にお住まいの方々の理解があってのことです。特に周辺住民の方々で構成される「武蔵野クリーンセンター運営協議会」の長年に渡るご協力に対しては、感謝の念が尽きません。

かつて、三鷹市との共同処理から自区内処理への転換が余儀なくされ、当時既に人口密集地域であり市内全域が土地利用されている中、全市民的な議論を経て、市役所の北側、緑町三丁目に現クリーンセンターは建設されました。当初、ごみ処理施設が来るということで、周辺住民の方々の心配は大変大きなものであったと推察します。それから25年間、現クリーンセンターは安全・安定稼動を常に心がけてきました。この間、焼却施設・粗大不燃ごみ処理施設の爆発事故、ダイオキシン類削減対策、プラスチック類の焼却など、様々な課題に対して、その度に運営協議会を中心とした周辺住民の方々と協議を重ねながら、必要な対応策を講じつつ適正な運営を続けることができました。

また、ごみは市民一人ひとりが排出しており、クリーンセンターの建て替えについては、全ての市民に関係があります。ごみが増えるとその処理のため CO2 が多く排出されます。地球温暖化を防ぐためにも、ごみ減量が必要です。また、ごみの収集運搬、クリーンセンターでのごみ処理、資源化処理、焼却灰の処理などすべてのごみ処理費用は年間 30 億円以上かかっており、一人当たりで換算すると 2 万 4 千円にもなります。さらに、クリーンセンター建て替えに建設費だけで 70 億円かかると見込んでいます。これらは当然、必要な経費でありますが、ごみの減量、適正な分別によって、経費は縮減できると考えています。

新施設は、年間3万5千トンの焼却ごみを3万トンに減らすことを前提に計画を進めており、ごみ減量は不可欠です。このことを市民一人ひとりが十分理解の上、クリーンセンターの建て替えが全市民的課題であるという認識を持つ必要があります。

平成 17 年度に実施した精密機能検査によって、抜本的な大規模改修か建て替えの必要性が提起され、平成 20 年 8 月から本年 6 月までの間、「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会」によって、建て替えの必要性の検証、運営協議会の役割、非焼却処理(生ごみ堆肥化など)の可能性を含めた「新施設の在り方」、その内容を踏まえて「新施設の整備用地」「新施設の周辺地域のまちづくり」について検討が行われ、それらについて提言をいただきました。また、検討の中での中間のまとめに対するパブリックコメントや最終報告書の説明会などにより、市民の皆様の様々なご意見を伺って参りました。

この提言や皆様のご意見を深く受け止め、建て替えの必要性や、新施設を建設できる場所が検討委員会から提言のあった市役所北エリア(現クリーンセンター・運動施設・緑町コミセンを含む街区)以外に無いのか、様々な角度から検討を行いました。ごみ減量及び資源化の努力が不可欠であるとはいえ、現時点で焼却ごみをゼロに出来る方策のない現状からは、安全・安定的なごみ処理の維持のため、新施設の建設は必須であるという判断になりました。さらに私自身、実際に市内十数箇所の公共公益用地を調査に回りましたが、いずれの用地も現に公共施設等で供用されているか、住宅等が密集しており新施設建設は困難な状況です。また大規模な未利用地や工業地域などが存在しない本市の事情から、やはり新施設の建設は市役所北エリアが最も適切であるという結論に至りました。

但し、全市民的にごみ処理の未来、ひいては地球環境の未来について考えるためにも、 この次のクリーンセンター(計画中の新施設のさらに次の施設)について考える道筋も併 せて立てて参ります。

新施設を市役所北エリアで建設するという今回の案に対しては、地域にお住まいの方々におかれましては様々な感情があることも十分理解いたしております。しかし、新施設とその周辺のまちづくりについては、市が全力を尽くし、周辺の方々と協議を重ねた上、最新の技術の粋を集め、全市民によって共有すべき「参加と協働の哲学」を最大限貫徹させて、最善のものをつくり上げることを、ここにお約束いたします。周辺の方々をはじめ、武蔵野市民にとって誇りとなる施設と環境を創造していきたいと思います。

武蔵野市長 邑上守正

. 市の基本的な考え方(案)に至る経過

現武蔵野クリーンセンター (「以下「現施設」という) は稼働から 25 年を経て、その主要 設備である焼却炉、ボイラの耐用年数とされる 30 年に近付きつつあります。市では、平成 17 年度に「精密機能検査」を実施し、平成 26 年度から平成 30 年度の間での抜本的な大規模改修か建て替えの必要性が不可欠との調査結果を得ました。

ごみ処理施設の計画・整備は8~10年の期間を要するため、平成20年3月「第四期長期計画・調整計画」において、「持続可能な都市の形成」を目指す主要施策項目として「クリーンセンター建替え計画の検討」を具体的に打ち出しました。また、同時期に改定された「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」においても、「中間処理施設(現クリーンセンター)の更新」と明確に位置付けました。さらに同平成20年6月「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設基本構想」を策定し、新たな施設に関連する課題と項目を整理し、その後の議論を市民参加による委員会で行うこととしました。

そこで、平成 20 年8月から本年6月までの間、市民参加による「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会」(以下「検討委員会」という)を設置し、「新施設の整備用地」「新施設の在り方」「新施設の周辺のまちづくり」の検討事項3点について、延べ16回の委員会と小委員会の議論を重ね、新クリーンセンター建設に向けた第一段階の道筋を立てていただきました。市民を中心とした委員会において検討された計画の道筋を真摯に受け止め、検討委員会での平成21年3月に提出した「中間のまとめ」に対するパブリックコメント(市民意見)や最終報告書の説明会などを通じて、市民の方々の意見を伺い、この度市の責任において、今後の新施設計画について「市の基本的な考え方(案)」をまとめました。

本編においては、 章に「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会の基本方針(提言)に対する市の基本的な考え方(案)」として、検討委員会での5つの基本方針に対する市の考え方をまとめ、さらに、 章において「今後の整備方針」をまとめました。また、資料編においては、検討委員会で重点的に検討した「資料1 建て替えの必要性」についての明確な理由と現状報告、「資料2 新施設の在り方と求められる条件」として、検討委員会で深く議論した具体的な施設内容を整理し、今後の施設基本計画策定における基礎資料としました。

.(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会

の基本方針(提言)に対する市の基本的な考え方(案)

この章では、市として、検討委員会の5つの提言を、提言ごとに「市の基本的な考え方」「現 状」「今後の方針」を明らかにしました。

検討委員会基本方針 1

提言・クリーンセンター建て替え、を全ての市民が認識し、担う課題として位置づける

'全ての市民が身近に、自分のこととしての義務と責任の下に解決に努めるべき'と認識を持つことが大切である。今回の'(仮称)新クリーンセンター'建設に当っては、全市民によって共有すべき'参加と協働の哲学'を最大限貫き通さなければならない。



市の基本的な考え方 ごみは市民一人ひとりが排出することから、クリーンセンターの建て 替えとごみ減量、資源化は一連の課題であり、今後クリーンセンターの建て替えの広報 活動を継続していくとともに、ごみ減量の推進を図っていきます。また、建て替えの必 要性について、市民の方々へ正確に説明いたします。

現状

検討委員会では広報計画小委員会を設置し、本年 1 月 15 日号の市報特集号を発行するとともに、クリーンセンターの建て替えについてのコミセン勉強会などを実施し、約 700 人の市民の方へ説明をしてきました。まずは、地域の中核を担う方々にご説明をして、さらに周りの方々へ話をしていただきたいという形を取り、一定程度の成果があったとは考えますが、まだまだ全市民の課題として認識されたとはいえない状況であり、今後もさらなる広報活動が必要と考えます。

多摩各市のごみ量(事業系除く)は着実に減量傾向にあり、平成 20 年度1人1日当たりの平均は 649g、本市は 720gでワースト4位でした。さらに事業系を加えると多摩平均が 798gに対し 946gとワースト1位というのが現状です。

本市のごみ量の特徴は、多摩各市と比較して資源物や事業系の持込量が多いこと及び可燃物の収集量が多いことにあります。これらのごみ減量に向け、さらに具体的な施策の実施が必要です。

平成 17 年度実施の「精密機能検査」によって、抜本的な大規模改修か建て替えの必要性が 提起されましたが、現施設は景観に配慮したため、市役所と同じタイル張りの外壁で、外観 上目だった劣化が見られないことから、まだ建て替えの必要性が十分に理解されにくいこと もあります。

今後の方針

全市的な取り組みとすべく、様々な形での広報活動を継続して行います

クリーンセンターの建て替えが、ごみの減量や資源化が一層推進されるきっかけとなるべき と考えます。そのため、クリーンセンター建て替えについて、全市的な取り組みとするよう様々 な形での広報活動を継続していきます。

- ・ コミセン勉強会などを新施設整備計画の段階が進む毎に継続的に行います。その際にはコミセンの運営協議会をはじめ、地域社会福祉協議会、小中学校 PTA 連絡協議会、青少年問題協議会など、様々な団体に声をかけ、積極的な参加を呼びかけます。
- ・ 市民協働サロンに登録している団体などに対して呼びかけ、出張勉強会などを実施します。
- ・ クリーンセンターから発信する環境啓発のイベント・事業などを実施して、クリーンセンター と市民の方々のつながりを強くします。

新施設はごみ減量が不可欠です。さらなるごみ減量や4Rの推進を図ります

新施設は「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、現在の焼却ごみ量より年間 5,000 t 減らした約 30,000 t の処理能力で計画を進めます。ごみの減量は、焼却施設の稼動時間の減となり、CO2排出量の減につながります。そのため、ごみ減量が不可欠であり、市民・事業者・市の協働による家庭系、事業系ごみのさらなる減量施策を実施していきます。 ごみ減量や4 R の推進 (P7)

建て替えの必要性について、市民の方々へ正確に説明いたします

現施設は、平成 17 年度に実施した「精密機能検査」の報告を受け、検討した結果、主要設備となる焼却炉、ボイラの更新は、すべての設備機器を交換することを意味しており、総合的に判断すると建て替えを選択せざるを得ないことや、ごみの安全・安定的処理の観点から老朽化によるリスクを回避する上から、新施設へ円滑にバトンタッチする必要があるという結論に至りました。

市として、今後とも建て替えの必要性について、市民の方々へ十分理解いただけるように説明していきます。 **資料編1.建て替えの必要性(資料P1)**

提言「武蔵野クリーンセンター運営協議会」(以下「運営協議会」という)を中心とした現クリーンセンター建設から今日に至る経験蓄積、そして本市における廃棄物(ごみ)対策の進展と成果を継承し、将来に活かす

市の基本的な考え方 25 年間安全・安定稼働の監視役を担っていただいた運営協議会の実績は、全国的にも例がなく、"武蔵野市"として誇れるものです。新施設の運営においても運営協議会方式を継続し、発展させます。

現状

現施設の周辺住民の方々と市で構成している運営協議会は、地域住民の健康と安全、利益と権利を守るため、そして適正な運営を図るための監視役として設置されています。稼動後 25年間、約2ヶ月に一度の頻度で運営協議会が開催されており、その継続性や実効性は全国でも類を見ないものです。この 25年間、現施設は最終処分場問題、基幹整備、収集方法の移り変わり、粗大不燃ごみ処理施設の爆発事故、ダイオキシン類削減対策及びプラスチック類(資源化できない)の焼却など、様々な課題に直面してきました。これらは運営協議会に逐次報告し、周辺住民の方々の意見を反映しつつ適切に対応してきました。運営協議会では、情報公開、工事や爆発事故発生時の地域への周知、地域での説明会の実施、お知らせの発行などを市へ要望するとともに、それぞれの課題に対して、解決を図る役目を市と協働で果たしてきました。

こうした実績の積み重ねが、今日の運営協議会と市との信頼関係を築き上げてきました。また、運営協議会の監視機能が、施設の安全・安定稼働に貢献し、ひいては環境の保全につながってきたことは紛れも無い事実であると考えます。

今後の方針

新施設の運営においても運営協議会方式を継続し、発展させます

地域住民の健康と安全、利益と権利を守るため、そして現施設の適正な運営を図るための監視役として、運営協議会の実績は大きなものです。この運営協議会方式を新施設でも継続していく必要があります。新施設における運営協議会は、さらに以下のことを追加検討し、よりよい運営協議会方式の実現を目指します。

- · 運営協議会を全市民に開かれたものにするための方法
- ・ 運営協議会委員が必要な知識を得るため、その課題に適正な廃棄物に関する専門家を公平な立場で加えること
- ・ 操業協定書の精査 (「情報公開」「説明責任」「チェック&フィードバック」のシステムの明記など) 環境健康診断を継続します

現施設のクリーンセンター操業に関する協定書第7条「地域住民を対象に毎年1回環境健康診断を実施する」に基づき、現施設稼動以来、現在まで継続して環境健康診断を実施しており、現在に至るまで健康への影響は発生していません。この環境健康診断は、地域住民の現施設に対する信頼関係の醸成にも貢献していますので、今後も項目や範囲などを精査しつつ、環境健康診断を継続していきます。

市の基本的な考え方 新施設においては、地球温暖化をもたらす環境負荷の軽減を最大限 図り、ごみ発電等を採用するとともに、ごみの減量は、焼却施設の稼動時間の減となり、 CO2 排出量の減につながることから、ごみの減量、資源化を積極的に取り組みます。

現状 地球温暖化対策計画による環境負荷の軽減

現施設から蒸気を送り、市役所や体育館の冷暖房や温水プールに利用することで、蒸気利用施設側のエネルギー使用量削減を図っています。また、平成 17 年度より 5 ヶ年の地球温暖化対策計画を実施し、現施設の年間使用電力を約2割削減いたしました。

今後の方針

ごみ発電/地球温暖化対策(電動機の回転数制御(インパータ制御)や高効率型機器の採用)

新施設においては、国の施策である循環型社会形成地域計画に基づき、蒸気タービンを設置し、ボイラで発生する蒸気を利用して発電を行います。このことにより、現在購入している電力(20年度-5,786,400KWh・約9,100万円)をごみ発電でまかない、単純計算で約2,190 tの CO2削減が可能になります。市役所及び総合体育館の冷暖房及び温水プールへの蒸気の供給も今までどおり行います。また、新施設の設計段階から、地球温暖化対策として、電動機の回転数制御(インバータ制御)や高効率型機器の採用を進めます。また、併せて太陽光発電などの新エネルギー、屋上緑化の導入も検討します。

ごみ減量や4Rの推進

新施設は「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、現在の焼却ごみ量より年間 5,000 t減らした約 30,000 tの処理能力を基本とすることになっており、ごみ減量は不可欠です。市では、レジ袋削減会議によるノーレジ袋などの具体的な活動を通して、ごみの減量を図っていきます。また、ごみ減量協議会より提言(本年 8 月)を受け、生ごみ、容器(レジ袋)紙の削減ついて具体的に取り組んでいきます。市では、単身世帯へのごみ意識啓発への取り組み、多量排出事業者への指導を行ってきましたが、本年 5 月からは準多量排出事業者(ごみの月間排出量が 300 kg~10 t未満、市内約 3,100 箇所)に対するごみの排出確認調査及び減量・資源化の指導を開始しました。これらをさらに継続し、より一層推進します。

さらに、3R(Reduce【ごみ減量】・Reuse【再使用】・Recycle【再資源化】)から一歩踏み込み、Refuse(ごみになる要らないものを、購入しない・貰わないこと)を含んだ4Rを市民・事業者・市の協働で推進します。

生ごみ、剪定枝葉の資源化

生ごみ、剪定枝葉の資源化は、焼却ごみの減量につながります。そこで、本年7月より環境・緑化・農業などの分野の横断的な検討の場として、市役所内に「ごみ減量・資源化プロジェクトチーム」を発足しました。まずは生ごみと剪定枝葉をターゲットとして、市民参加によるパイロット事業の早期実施を目指します。

提言 新施設は、現クリーンセンター以上に景観へ配慮するとともに、厳しい環境基準を遵守し、周辺環境の保全に重点を置くことにより、安全で、地域に溶け込んだ施設づくりをめざす。また、環境マネジメントシステムの PDCA サイクルの考え方を取り入れ、持続して改善、見直しを行い、環境負荷の削減をテーマにした施設づくりを展開することで、地球温暖化による CO2 削減のため、循環型社会形成を目指すよう提言する。

市の基本的な考え方 新施設においては、現在よりもさらに厳しい操業協定基準値を設定し、 それを遵守します。また、生活環境影響調査を実施するとともに、新基準値の運用方法を定 め、より安全な施設運営を目指します。

現状 | 環境保全に関する基準

現施設は、25 年前当時としては非常に先進的な自主基準値を設定し、それを遵守してきました。当時の最新設備を導入し、さらに平成 10 年にはダイオキシン類削減対策工事を行うなどして、環境への影響が発生しないよう細心の注意を払って参りました。

今後の方針

生活環境影響調査(*1)の実施

新施設整備にあたり、生活環境影響調査を実施し、環境への影響を調査、評価等を行います。 その結果に基づき、地域環境に配慮した新施設の計画、維持管理方法の検討を行って参ります。 また、この調査項目及び調査地点などについては、周辺住民の方々及び専門家の意見を取り入 れ決定していきます。さらに、この調査結果を今後の資料として活用し、施設稼動後も環境へ の影響を評価できるよう検討していきます。

(*1)生活環境影響調査とは、環境に影響を及ぼすおそれのある事業について、その事業の実施にあたり、あらかじめその事業の環境への影響を調査、予測、評価することをいいます。

新しい操業協定基準値の検討

現施設は、運営協議会の操業基準値を遵守することで周辺住民の方々の理解のもとに操業をして参りました。この操業基準値は、国の基準値などより厳しいものとなっていますが、今後、周辺住民の方々及び専門家の意見を取り入れながら、施設基本計画策定のなかで測定項目、測定場所、測定頻度、周辺への影響の確認方法、周辺住民の迅速な対応方法などを設定し、さらに厳しい操業基準値を決定していきます。

新基準値の運用方法

施設の操業にあたって、各種基準値を遵守するために、計画(Plan)・実施(Do)・点検(Check)・見直し(Act)のPDCAサイクルを展開していきます。このことにより、基準の遵守を確実なものにしていきます。さらに基準値、測定項目などの見直しを適宜行い、環境への配慮に努めていきます。このPDCAサイクルは、維持管理上の工事や作業などにも取り入れていき、施設操業での安全性、安定性の向上及び効率的稼動を図り、環境負荷の軽減につなげていきます。また、施設が適正に操業されていることがいつでも確認できる設備や施設内の状況表示などの仕組みづくりを検討します。また、環境報告書(*2)を年1回まとめ、公開します。

(*2)環境報告書とは、事業活動に伴う環境配慮の状況等を自らとりまとめて公表するものです。

提言 'まちに溶け込む次世代型市民施設 'としてイメージ転換を図り、周辺地域のまちづくりの核とする

'(仮称)新武蔵野クリーンセンター'においては、他都市の最新事例も参考にしつつ、むしろ プラスの機能による付加価値を創り出し、それらをきっかけとする'新たなまちづくりを促進 する市民施設'としての在り方への視界を開くべきである。

市の基本的な考え方 新施設の周辺のまちづくりは、周辺住民の方々のご意見、ご要望を聞き、十分協議し、プラスの機能による付加価値を創り出し、周辺地域のまちづくりの核となるように計画します。「地域にあってもいい施設」から「地域にあって欲しい施設」とし、誰でも利用可能かつ利用したくなる機能を併せ持ち、地域を活性化するコミュニケーションの場を目指します。

現状

現施設の建設時には、周辺住民の方々と、住民推薦の専門家を含む「クリーンセンター・まちづくり委員会」によって、環境アセスメント・設備内容・施設全体のレイアウト・排ガス排出基準・周辺土地利用などの検討が行われました。この検討に基づき、自主基準値の設定を行い、周囲はブロックではなく緑の塀によって収集車が見えないようするなど、周辺環境に配慮したものになっています。また、緑町コミュニティセンターを設置し、周辺住民の方々が地域活動を行う場としました。

しかしながら、現施設と運動施設などによって緑町三丁目と二丁目が分断されているので不便であると言う意見や、緑町コミュニティセンターが手狭であるという意見もいただいております。また、現施設建設時において、住民の要望書に対する回答が遅かったり、書面による回答がなされていなかったりしたという意見もいただいております。

今後の方針

まちづくりへの市民参加

よりよいまちづくりを行うため、周辺住民の方々や専門家などによる「まちづくり協議会 (仮称)」を設置し、新施設の配置、新施設や周辺まちづくりのデザイン、周辺道路の整備 などについて検討していきます。また、協議の結果については書面にいたします。

開かれた施設づくり

- ・建て替えに合わせた歩道や公園、街並み整備、公益施設の整備など、新施設とその周辺の まちづくりを進めます。
- ・リペア工房やフリーマーケットなどをはじめとして、環境というテーマによるコミュニケーションを生み出す施設づくりを進めます。
- ・新施設は緑と一体化したものとして整備し、立地する地域の環境を豊かにする拠点として 位置付けます。

提言 '現クリーンセンター'から'(仮称)新武蔵野クリーンセンター'への移行を 円滑に行うため、行政によって整備用地を適切に決定し、'施設づくり''まちづくり' の議論に十分な時間とコストをかける

選定にあたっての視点から、整備用地の要件を満たす大規模公共公益用地は 14 ヶ所に過ぎず、相応のコストや困難条件を克服して新規用地を選択するか、これまでの蓄積の継承、活用を重視し現在の市役所北エリア(現クリーンセンター・運動施設・緑町コミセンを含む街区)を選択するという二つの選択肢を想定する。

本委員会の検討内容を踏まえ、行政の責任において適切な整備用地を決定すべきである。

市の基本的な考え方 整備用地はこれまでの蓄積の継承、活用を重視し、市役所北エリア(現施設・運動施設・緑町コミセンを含む街区)とします。

検討委員会での整備用地の検討結果について、市として再度、現地調査をし、確認作業を行いました。その結果、新施設の整備用地の候補について、現整備用地を決定した時から一層都市化が進み、土地利用がなされていることから市内においては大規模な用地を確保することができない状況です。このような状況を踏まえ、新施設の整備用地はこれまでの蓄積の継承、活用を重視し、現在の市役所北エリアを選択することが最も適切であると判断しました。これまでの25年間にわたる周辺住民の方々のご協力に感謝申し上げるとともに、計画を進めるにあたり、市役所北エリアの土地利用の全面的見直しと地元住民の方々への心理的な不安へのケアを図り、周辺住民の方々の意見、提案を真摯に受けとめて、まちに溶け込む施設づくりを進めて参ります。

現状

用地選定の前提条件として、新施設は 30,000 t /年の焼却ごみ処理を前提として、安全・安定稼働の観点から、現施設同様の焼却処理施設を設置します。また、新施設は、当面これ以上施設規模の拡大を図れない現状から、現施設同様に焼却施設と粗大・不燃ごみ処理施設を基本に、市外の民間資源化処理施設への運搬効率を高めるためのストックヤード、ごみ減量、地球環境問題からの普及啓発・情報受発信機能を付加させます。そのことにより、現時点で施設規模算定は、建築面積約 5,000 ㎡、敷地面積約 13,000 ㎡、接道の幅員 10m 以上と想定します。 資料編2.新施設の在り方と求められる条件(資料 P7)

稼動から 25 年が経過し、一層の都市化が進み、市内全域が住宅、商業地で密集しており、 大規模な用地は公共公益用地等で供用されており、整備用地の確保は困難な状況です。

今後の方針

現施設による 25 年間の運転実績(操業基準値の遵守及びデータの蓄積)、道路交通状況、 運営協議会の活動での蓄積、さらに緑豊かな周辺環境など、これまでの蓄積の継承、活動を 重視し、新施設の整備用地は現在の市役所北エリア(現施設・運動施設・緑町コミセンを含 む街区)を選択することが最も適切であると判断しました。

現施設を含む市役所北エリアは、整備用地だけの狭いエリアに捉われず、市役所北エリア全

体で計画することができるため、現施設よりさらに進化した'まちに溶け込む次世代型市民施設'(基本方針4)づくりを実現していきます。

計画を進めるにあたり、市役所北エリア内土地利用の全面的見直しを前提とした横断的な調整を図ります。また、地元住民への心理的な不安に対する全面的なケアを図るため、周辺住民の方々の意見を伺う場として「まちづくり協議会(仮称)」(まちづくりへの市民参加 P9)を発足させ、併せて市役所内に横断的な調整を図るプロジェクトチームを発足させます。

提言 将来、焼却場の規模縮小やごみの種類・処理方式別の施設分散立地の可能性が生まれ、 近隣都市との広域連携体制も含めて、市内でも幾つかの地域にさまざまなタイプの処理場の整備 がそれぞれの場所が持つ条件に適合して、図られることも充分に期待できる。当委員会での検討 過程における整備用地の候補地選定の議論は、こうした事態の到来にも対応して、活用されることを望む。

市の基本的な考え方 将来のごみ処理施設のあり方について、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の改定毎に具体化していきます。

現状

新施設は 30,000 t /年の焼却ごみ処理を安全・安定稼働の観点から、現施設同様の焼却処理施設で計画しており、現時点では非焼却処理や分散配置の可能性は将来の課題となっています。

新施設は、現時点で広域処理の可能性がないため、本市単独施設で計画しています。

全後の方針

分散配置の在り方の実現へ向けたパイロット事業の推進

将来のごみ処理における分散配置の在り方の可能性を探るため、パイロット事業の具体的取り組み(**生ごみ、剪定枝葉の資源化**P7)を早急に実現していきます。

地区ごとの分散配置の実現に向けて、考える場を設ける

一ヵ所集中型の施設づくりを行うのではなく、将来は分散して配置する可能性を追求していきます。そのために必要と考えられる施設・設備を検討し、それらを市内各地において、そのそれぞれを分担するための話し合いの場を設けていきます。具体的には、収集効率の向上を図るためのびん・缶・ペットボトル・その他プラスチック・古紙・古着などのストックヤードや、生ごみ堆肥化施設などをそれぞれの地域が一部ずつ受け持つことで、各地域の公平な負担を図り、ごみ減量や資源化への意識改革を促すことができます。そのため、コミセン勉強会などを継続的に行い、ごみ処理のあり方、分散配置を考える場とします。

他の自治体との広域支援体制

施設の安全・安定稼動を図るため、多摩地域ごみ処理広域支援体制(26 市3町1村8組合による協定締結)の強化を働きかけるとともに、収集区分・分別方法等の統一化を働きかけていきます。現施設では、共通系設備の整備期間の確保(全炉停止期間)のため、年2回、三鷹市とごみ処理の相互協力を行っておりますが、平成25年度には、三鷹市は調布市との広域処理による「ふじみ衛生組合」での焼却処理が稼動しますし、小金井市も本市と同時期に新施設

稼動を目指していますので、早急に本市隣接近隣市と相互協力、情報交換の場づくりを働きかけていきます。

エコセメント事業の継続性

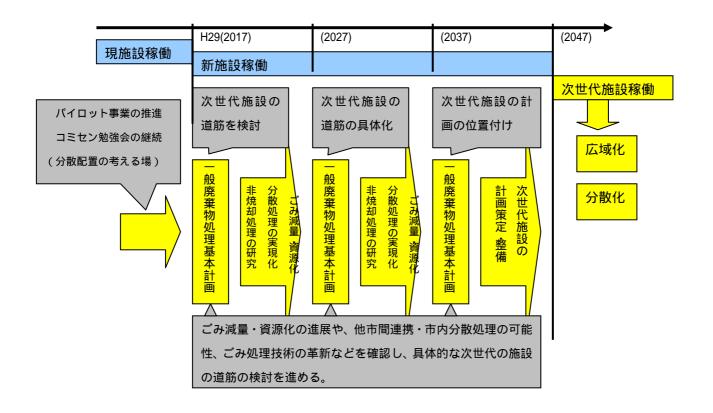
東京たま広域資源循環組合(26 市町で構成)は、本市も構成団体の一つであり、エコセメント事業の継続性を常に確認し、焼却灰の安定・安全なリサイクルの継続を図っていきます。

新施設稼動後、将来のごみ処理全体を考える場を設ける

新施設稼働後、ごみの減量、技術革新、社会環境の変化などに対応して、将来のごみ処理全体(広域化・分散化、ごみ量、ごみ質、焼却灰の処理、生ごみの資源化など)を考える場を設け、その後のごみ処理施設の在り方を方向づけていきます。市の方針として、現在各地で注目を集めつつある「ゼロウェイスト(*)」の思想を取り入れ、資源化されないごみの量を極小化する計画を立て、その実現に向けた施策を行うことにより、次世代(今回整備を検討している施設の、さらに次の施設)のごみ処理施設(以下「次世代施設」という)に必要と考えられる敷地規模は相当に小さくなるものと考えられます。そこでは焼却処理には限らず、他市間連携を図った場合に本市が請け負うべきごみ処理の用地となる可能性も考えられます。市の長期的なごみの減量・資源化計画及び次世代施設の用地選定を行う道筋を、平成29年度に行う「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の改定から行い、10年毎の改定でさらに具体化していきます。

*焼却、埋め立てごみを限りなくゼロに近づける計画

次世代施設の検討フロー



. 今後の整備方針

市の基本的な考え方 今後の整備スケジュールは、平成29年度稼働を目指していますが、長い旅路のスタートを切ったに過ぎません。新施設とその周辺のまちづくりについては、市が全力を尽くし、周辺住民の方々と協議を重ねた上、最新の技術の粋を集め、全市民によって共有すべき「参加と協働の哲学」を最大限貫徹させて、最善のものをつくり上げるものとし、計画を一歩一歩進めていきます。建設費は「70億円+まちづくり整備等」が必要であり、しっかりした財政計画に基づいて進めます。周辺住民の方々をはじめ、武蔵野市民にとって誇りとなる施設と環境を創造していきます。

今後の進め方

今回策定した「市の基本的な考え方(案)」について、パブリックコメント(市民意見)を募集するとともに、説明会などを開催し、広く市民のご理解をいただくとともに意見を募集いたします。この意見を踏まえ、平成21年12月中旬に「市の基本的な考え方」を決定していきます。

こうして定まった「市の基本的な考え方」に基づき、平成 22 年 1 月以降、有識者の知見を 交えつつ、市民参加による「施設基本計画策定委員会(仮称)」を設置し、さらに検討を深め ていきます。また、「周辺地域のまちづくり」の詳細や環境保全対策の内容については、周辺 住民の方々の意見を充分に反映するため、「まちづくり協議会(仮称)」を設置します。「施設 基本計画策定委員会(仮称)」における、施設の技術的、専門的検討と、「まちづくり協議会(仮 称)」での提案とを、相互に調整を図って進めていきます。

適切な財政計画と事業手法の検討

新施設の建設費は約70億円(解体費、付属施設、まちづくり整備費等は除く)です。今後、 管理運営費も含め、しっかりした財政計画に立って進めます。

また、国の施策である循環型社会形成地域計画に基づき、環境負荷の低減を図るため、高効率ごみ発電を設置します。そのことにより、国の循環型社会形成交付金(国の基準による建設費の 1/2~1/3)を受け、市の財政負担の軽減を図ります。

さらに今後は、施設基本計画策定委員会(仮称)において、PFI 等導入可能性調査(*)を 実施した上で、建設費、運営費の削減ができる事業方式を検討します。ただし、管理責任は市 であることを明確にします。

(*) PFI とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。PFI はごみ処理施設における手法として適しており、この手法により、市が直接実施するよりも効率的に施設の整備・維持管理を実施できる可能性について調査・検討をすることです。

今年度のスケジュール

9月15日(木) 「市の基本的な考え方(案)」を市報へ掲載

9月15日(木)~10月30日(金) パブリックコメント(市民意見)募集

10月15日(木)19時~ 緑町コミセン

10月16日(金)19時~ 緑町パークタウン集会所

10月19日(月)19時~ けやきコミセン

10月21日(水)19時~ 吉祥寺東コミセン

10月22日(木)19時~ 境南コミセン

10月27日(火)19時~ 西久保コミセン

12 月中旬

市民意見を踏まえ、最終の「市の基本 的な考え方」を決定していきます。

平成 22 年 1 月~ 「市の基本的な考え方」を市報へ掲載

「施設基本計画策定委員会(仮称)」及び「まちづくり協議会(仮称)」発足

「市の基本的な考え方(案)」の説明会開催

(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設整備スケジュール

